

許さない 滞納**全市町村一斉滞納整理強化月間を設定します**

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を守るため、県内全市町村で一斉滞納整理月間を設定し、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

五條市ではこの期間中に、差押等を中心とした滞納整理を積極的に行います。

なお、期間中は各市町村が、滞納者との取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼実施期間 平成19年12月

▼参加市町村 県内全市町村

▼各市町村の取組例

- ① 滞納者に対する差押(預貯金・給料等)の集中実施
- ② 滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

■問合先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)

製造事業所の皆さんへ**工業統計調査を実施します**

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業・大学などでの研究資料や学校の教材などに広く利用されています。

調査にあたっては年末・年始に調査員が事業所に伺いますので、ご協力願います。

※皆さんから提出された調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

■問合先 庶務課統計係 ☎(内線236)

国民健康保険の

**加入・脱退の手続きは
14日以内に**

届け出を忘れずに

■問合先

保険課 ☎(内線267、367)

西吉野支所 住民課 ☎(内線27)

大塔支所 住民厚生課 ☎(内線26)

12月は

固定資産税・都市計画税 (3期)

国民健康保険税 (6期)

の納期です。

市役所本庁・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

納期限は12月25日(火)です。

■問合先

税務課徴収係 ☎(内線259、260)

保険課保険税係 ☎(内線266、368)